

情報通信審議会 情報通信技術分科会
携帯電話等高度化委員会
第 4 世代移動通信システム作業班（第 9 回） 議事要旨（案）

1 日時

平成25年 3 月26日（火） 10:30～11:30

2 場所

総務省 8 階 第 1 特別会議室

3 出席者（敬称略）

作業班構成員：

若尾 正義	元（一社）電波産業会
石川 禎典	（株）日立製作所
今井 亨	日本放送協会
稲田 修一	東京大学
上杉 充	パナソニック モバイルコミュニケーションズ（株）
長内 忍	（株）TBSラジオ&コミュニケーションズ（代理：富澤 淑光）
皆瀬 修	富士通（株）
川島 修	（株）エフエム東京
河野 宇博	スカパーJ S A T（株）
城田 雅一	クアルコムジャパン（株）
菅田 明則	K D D I（株）
高田 仁	（一社）日本民間放送連盟
高橋 政博	（株）テレビ朝日
田中 伸一	ソフトバンクモバイル（株）
中川 永伸	（一財）テレコムエンジニアリングセンター
中村 光行	日本電気（株）
日高 秀樹	京セラ（株）
古川 憲志	（株）NTTドコモ
諸橋 知雄	イー・アクセス（株）
山本 浩介	ノキアシーメンスネットワークス（株）
山本 裕彦	シャープ（株）
要海 敏和	UQコミュニケーションズ（株）（代理：伊藤 泰成）
吉田 英邦	日本電信電話（株）
米本 成人	（独）電子航法研究所

作業班に必要と認められる者

諏訪 真悟（株）NTTドコモ

事務局：

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課長 田原、同課 課長補佐 中越、同課
第二技術係長 西森

4 配布資料

資料番号	配布資料	提出元
資料 4G 移9-1	第4世代移動通信システム作業班(第8回)議事要旨 (案)	事務局
資料 4G 移9-2	情報通信審議会 情報通信技術分科会 携帯電話等 高度化委員会 報告(案)	イー・アクセス、NTTド コモ、KDDI、ソフトバ ンクモバイル、UQ コミ ュニケーションズ
資料 4G 移9-3	3.4～3.6GHz 帯の干渉調査の進捗状況	イー・アクセス ほか
参考	第4世代移動通信システム作業班 構成員	事務局

5 議事概要

(1) 前回議事要旨について

前回議事要旨(案)(資料4G移9-1)は、作業班構成員に事前に送付されていることから読み上げは省略して配付のみとし、気づきの点があれば、4月2日(火)までに事務局あて知らせることとなった。

(2) IMT-Advancedと他システムの無線局等の共用検討について

ア IMT-Advancedの概要(第1章)について

古川構成員から、資料4G移9-2(報告案)第1章(IMT-Advancedの概要)について説明され、その後次のとおり質疑応答があった。

河野構成員：P.13のIMT-Advancedの基本コンセプトの説明に、後の干渉検討等に出てくる小電力レピータや陸上移動中継局が入っているとわかりやすい。

古川構成員：全体構成に追加することは可能だが、第4世代移動通信から新たに入ったものではないため、書き方には工夫が必要。

イ IMT-Advancedと他システムとの干渉検討(第2章)について

引き続き古川構成員から、資料4G移9-2(報告案)第2章(IMT-Advancedと他システムとの干渉検討)について説明され、その後次のとおり質疑応答があった。

河野構成員：衛星系の共用で今回追加されたのは、現実的な検討モデル(p.100)とまとめの評価手法2(p.155)か。

古川構成員：そのとおり。

河野構成員：追加された部分で干渉基準がITU-R勧告から引用されている。この記述と従来の干渉基準が矛盾するように見える部分があるので書き方に注意が必要。

干渉検討まとめに、共用対象地球局が45存在するとの記述があるが、一方でp.29には今回の検討で拾いきれていないものがあるとの記載もある。書き方には注意が必要。

事務局：干渉検討まとめに、航空機電波高度計とガードバンド0MHzの場合に10kmの離隔距離が必要とあるが、帯域外干渉について検討されておらず、10km離隔を取ったからといって導入可能ではない、との認識でよいか。また、今後検討する際に、アグリゲートの検討を行う予定はあるか。

古川構成員：そのとおり。アグリゲートの取扱いは未定。

若尾主任：システムごとにまとめがあり、最後にまたまとめがあって、何度か同じ文章が出てくるが、これらは基本的には同じことを書いているのか。

古川構成員：そのとおり。

田中構成員：衛星業務システムとの干渉検討結果まとめに示された地球局AとBの例につ

いて、それぞれの特徴を書きただけでないか。また、御社の手法とKDDIの手法の差は検討の中にどういう風に反映されているのか。表2. 5. 6-2に示された隣接チャネル干渉における干渉検討結果は共用可能と理解してよいか。

古川構成員：地球局AとBは、3.4～3.6GHzに同一周波数で重複する地球局が2か所あったのでそれをピックアップして具体的に検討したもの。主な特徴としては、周辺に海が多いか、山に囲まれているかである。共存における検討手法の差については、どちらも個々の局に対して離隔距離の確保等の適切な対策をとれば共存可能という結論であり、あまり差はない。3.6GHzを超える周波数帯では対象数も多く、詳細な検討が必要。隣接チャネル干渉については、ガードバンドを確保すれば問題ないとの認識。

若尾主任：今後の検討とされている点がいくつかあるが、これらは次回以降の作業班で扱われるのか、それとも答申後の話なのか。

事務局：今後のスケジュールとして、まずは3.4～3.6GHzの技術的条件をとりまとめ、5月に委員会報告をできればと考えている。このため、今後の検討とされているものは、基本的には答申後の話になる。

若尾主任：技術的条件はこれまでに干渉検討で使用されたパラメータをベースにしてまとめられるイメージか。

古川構成員：ここまでの干渉検討で携帯電話側に特殊な機能は求められないようであるので、3GPPの議論を中心に日本の制度に則したものを次回作業班で提案する。

(3) 3.4～3.6GHz帯の干渉調査の進捗状況について

事務局から、資料4G移9-3に基づき3.4～3.6GHz帯の干渉調査の進捗状況について説明がされた。

(4) その他

事務局から、報告書は5月委員会でとりまとめ案を審議。次回作業班については4月中旬から下旬に開催予定であるが、詳細については主任と相談の上、別途連絡されることが連絡された。

以上